

【開催概要】

日 時： 平成25年4月15日（月）午後7：00～午後8：50

会 場： 西出張所分庁舎2階 会議室

出席者： (仮称)内野地区集会施設検討委員会 委員

岡本委員、青柳委員、小林委員、渡辺委員、元木委員、大川委員、
横山委員、道上委員

事務局

小林西区地域課長、小出西区地域課長補佐、西区地域課職員、
石塚西出張所長、長谷川西出張所副所長、西出張所職員

【会議内容】

1 開会

2 議事

(岡本会長)

今年度に入って初めての会議でございます。今後の日程を見ていると、7月頃までおおよそまとめなければならないようでございますが、それと資料をさっと見ますと、また同じような議論の繰り返しみたいになっておりますけれども、これは、肉付けをきちっとして、最終的な基本設計に反映されたいということもございますので、皆さんの審議のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

議事に入りたいと思いますが、(1)番も(2)番も、それから今日の資料全体のを見ますと、「集会施設の具体的な内容について」と、今まで私どもがいろんな皆さんの意見を聞いて議論をしてきました。それを項目別に並べてありまして、それでまた同じ議論かなという感じもするんですけども、肉付けをしたり、足りないところを足したり、共用部分はどうか、駐車場がどうか、あるいはトイレがどうなるのかという細かいところまで探っていくという中身になっているかと思っておりますので、そういう議論をしていきたいと思っております。スピーディーに今日も進めていきたいと思っております。

それでは、議事の(1)番目について、資料に基づいて事務局の説明をお願いします。

(事務局：小出地域課長補佐)

－ 配付資料8-1 を説明 －

(岡本会長)

ただ今の日程について何かご質問等ございませんでしょうか。

私のほうから、第9回のところに「運営への市民の関わり方（施設を活かす観点から）」ということが書いてあるんですけども、これから皆さんに審議をしてもらいますが、この各項目に沿った施設の機能なり、規模なり、あるいは活用方なりを議論するんですが、これを一般市民というか、例えば身障者や、老人クラブ、そういう地域の人たちに意見を求めるのかどうか、時期はいつ頃なのかを聞かせてほしい。パブリックコメント等も必要だと思うけれども、特に組織に対する対応をどうやっていくのかを、どの時点でやっていくのか、計画があったら聞かせてほしい。

(事務局：小林地域課長)

検討委員会を4回ほど今年度予定してはありますが、そこで検討委員会としての基本構想の案をまとめていただき、それについてまた行政内部で最終的に基本構想という形でまとめたいと考えております。その上で、まとまったものを地元で説明すると同時に、自治協議会にも説明したいと考えております。また、内野の方が使うのが中心になるかと思っておりますけれども、新潟市民どなたでも使える施設になりますので、そういう意味ではパブリックコメントをやりまして、最終的にそういった意見も踏まえながら、設計の準備に入っていきたいと考えています。

(岡本会長)

ここの25年度の予定、日程表からいうと大体どの辺な感じですか。

(事務局：小林地域課長)

7月に案という形でまとめていただきますので、それから順次そんな形で入っていきたいと思っております。具体的なものは、検討状況を踏まえながら日程関係は詰めていきたいと思っております。

(岡本会長)

それから、いま一つ確認しておきたいと思うんですが、この前、非公開で会議しまして、建設位置の意見を出しましたがけれども、これは今のところいろんな周辺の状況によって公にできないということはわかるんですが、用地の大きさがわからないのに、議論したってしょうがない感じもするので、この前の非公開でやった私どもの意見を集約した中身でこの今日これからの審議をすると、こういう考え方でいいですね。

(事務局：小林地域課長)

前回、非公開で、集会施設の位置についていろんな観点から検討していただいたので、そういうのを踏まえながら検討していただいて結構ですので、そんな形でお願いしたい。最終的に行政で、いろんな観点から用地については確定する形になりますので、前回の検討内容でとりあえず進めていただきたい。

(岡本会長)

はい、わかりました。皆さんのほうで何か質問等ございませんでしょうか。

なければ、次の具体的な内容の検討に入りたいと思います。これを見ますと、サッと見ただけですけれども、今まで私どもが議論をし、審議をして、こうしていただきたいというような意見がここにほとんど付いてございます。これについて項目別に一つ一つ議論をもう一度してくれと。そこへ付け加えるものがないか、ここの部分はどうなっているのか、駐車場はどうなっているのか、あるいは共用部分はどうなっているのかという観点から、今日、これに中身を一つ一つ疑問点なり、ここをこうしてくださいとか、いや、ここは載ってるけれどもこれはどうなっているんですかと、その機能はどうなんですかというようなものを、これから審議をしていただくわけではありますが、それでは、議事事項の(2)番、「集会施設の具体的な内容について」、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局：小林地域課長)

今ほど会長から説明がありましたように、これは皆さんの意向を、具体的にこうしてほしいとかがあったらお願いしたいというもので、今日この検討がすべて終わるということではなく、今後も最終的な構想をまとめるまで、何かお気づきの点がありましたら、いつでも言うだけでいいと思います。

まず、基本コンセプトは大きく2つあるということで、1つ目が「内野地域における地域コミュニティの充実を図り、地域が主体となったまちづくりを進めるため、コミュニティ協議会と行政が連携しながら、地域課題の把握、解決をしていく地域づくりの拠点（まちづくりセンター）とする」で、前回、横山委員から、この検討委員会の範疇から外れているという話も受けましたが、まちづくりセンターはコミュニティ協議会と行政が一緒になってまちづくりをしていくもので、コミュニティ協議会の事務室、地域の交流の場、行政との連携などがそろったまちづくりの拠点という位置づけになりますので、このまちづくりセンターにおいても、こういう位置づけになりますので、よろしくお願ひしたいということです。

もう1点、コミュニティの拠点として、「子どもからお年寄りまで気軽に集い、交流し、人を育み、まちの賑わいをつくるコミュニティの拠点」という位置づけで挙げています。

白丸が6つあり、具体的な内容になりますが、「市民が気軽に集い交流をする」、「子どもからお年寄りまで人を育む」「地域を知り、地域への誇りと愛着を育てる」、「まちの情報提供・情報発信により、まちの賑わいにつなげる」、「小中学校、大学等との連携、交流」、「津波災害時の一時避難場所」という意見がありました。

以上、これについてご意見等いただければありがたいです。

(岡本会長)

今、基本コンセプトについて事務局から説明があったんですが、先回、委員の皆さんから、

私どもが取り組んでいるものと方向性が違うのではないかという意見もございましたけれども、大きく2つに分けてという説明がございました。ですが、中身的には一番最初のくくりの中でほとんど入っているという感じですが、コンセプトそのものについて、どなたかご意見ございませんでしょうか。

(事務局：小林地域課長)

なかなか全体が一つにまとまった文章にならないと、イメージがわいてこないかもしれませんが、文言的に変かなとか、舌足らずかなとか、そういうのがあったら、それも併せてお願いできればと思います。

(岡本会長)

ここに「コミュニティ協議会と」というのが入っているけれども、行政とコミュニティ協議会がなくて1つの組織に限定する必要はない。ただ、コミュニティ協議会の事務所みたいな核になるところを設けるから、この文章を入れたのかわからないけれども、要するに地域と行政が一体になって発信基地になるんだということだと思うので、コミュニティ協議会という組織名を1つポツツと入れるべきかどうか議論してみてもいいと思います。地域のさまざまな組織の代表が集まってコミュニティ協議会というのをやっているんだけど、それ以外に、例えば公民館が満杯で、その公民館の趣味の会とかさまざまな会もここに来て活用するという場面も出てくるわけです。ですから、「地域コミュニティを活発化する」という表現であればいいんだけど、コミュニティ協議会と限定することがいいのかどうか、私は個人的には疑義を感じたけど、皆さんどうですか。

(元木委員)

私はコミュニティ協議会に全然属してないので、コミュニティ協議会と言われても、自分とは関わりがないって思う人が、内野の市民の中には結構いると思うので、会長がおっしゃられたとおり、コミュニティ協議会という1つの組織と行政だけが連携して、じゃあ、あとの人は関係ないの？ ということに、この文章だと、そういうニュアンスも意地悪に取れば感じられるので、「地域と行政が」とか、そういうふうに曖昧にしておいたほうがいいと思う。

(岡本会長)

地域と行政がコミュニティをつくる場なんだという言い方であればいいけれども。恐らく皆さん、この背景には行政側が、私の推定ですけど、あっちこっちでコミュニティハウス、コミュニティセンターを造ってくれというのがものすごく盛んにやっているんです。新しくできたところにコミュニティ協議会の事務所を設けて、それをコミュニティセンターと市は、行政は、今そっちの方向に走っている。そのイメージからすると、このコミュニティ協議会というのが入っていないとなかなか財政的に面倒なのでこれが入ったのではないかという、推定だけでも。でも、そうじゃなくて、コミュニティ協議会的なものを中心にしながら行政と一体になっ

ているんだと、こういう趣旨であれば…。言われたようにコミュニティ協議会以外の人どうなんだという話が出てくる可能性があるので、ここのところもう少し一工夫要するという感じがしますね。

(事務局：小林地域課長)

そうですね、あえてコミュニティ協議会という名前を出さなくても、「地域」という形で包括するような方向でもいいと思います。ただ、実際的には内野コミュニティ協議会が入って、要するにまちづくりセンターという看板を掲げる形になりますので、それはそれとして、またコンセプトという観点…。

(岡本会長)

私は、運営面についてはそういう形にならざるを得ないと思うけども、コンセプトとして掲げた場合に、1つの組織をばっちりと提示していいのかどうかという。出張所長、どうですか。

(事務局：石塚西出張所長)

無理に付けていけばこうなるんだろうということなんですけども、要はまちづくりセンターとは何かという説明をしていないもんだから、皆さんにこういう誤解がいつているわけで、コンセプトという意味でいけば、やはりコミ協だとか、まちづくりセンターだとか、そういう言葉なしでもいけるんだろうと思います。もともと地域の皆さんに、まちづくりに主体的に関わってほしいというところがまず一つあるわけなので、そこをもう少しうまく表現すれば、あとは行政がバックアップしていきます、支援していきますというようなニュアンスが出てくればいいのかないかなという気がします。

(岡本会長)

ここもちょっと一工夫したほうが、実際問題、運営だとか管理だとかとなると、コミュニティ協議会が主体になって、いろんなことをしていかなければ駄目だというのはわかるけども、このコンセプトとして挙げた場合にもう一工夫要るのでないかな。もうちょっと輪を広げて、この地域全体のコミュニティの発信地なんだという位置づけでどうかという感じですね。

(事務局：石塚西出張所長)

この辺は、我々のほうが思っているということではないんですけども、やはりコミュニティ協議会にみんなお任せをして、傘下の、傘下という言葉がいいのかどうか、参加している団体がすべてそこでコミュニティ協議会にお任せしますということでは多分ないんだろうと思うんです。それぞれやはり独立した団体ですので、何かあるときには、もちろんコミ協が中心になっていただくのは大変ありがたいんですけども、その他に例えば、老人クラブとコミ協が話すとか、そのときそのときに一つずつ、関わっていくというほうが多分いいんでしょうから、さっきお話したようなニュアンスのほうがいいのかないかなと思います。

(岡本会長)

西内野にある西コミュニティセンター、あれ別にコミュニティがやったわけでないよな。だけど、そういうコミュニティセンター、いわゆるまちづくりセンターの一角なんですよ。だから、これ入れないとまずいかね。そういう予算獲得とか、この基本方針があつて、予算をこの種の施設を造る場合に、ここをまちづくりセンターが大部分を占めるから、これを入れなければ駄目だよということでもないんでしょ。こういうふうにあるべきなんだろうか。

(渡辺委員)

前回のときに、横山委員がこれじゃ堅苦し過ぎるという話をしたときに、事務局の説明があつたのは、財務のほうと話をするときこういう文言がないとという話をされたのが、こうなつたんじゃないでしょうか。違いますか。

(岡本会長)

そうだったな。基本方針があるんだよな、やっぱりね。

(事務局：小林地域課長)

財務のほうに説明するという観点からは…。

(岡本会長)

ただ、私が思うに、よそのところはそれ専門にまちづくりセンターということで独立してやっているんですよ。内野の場合はそこに行政施設も一緒になって、出張所も保健センターも一緒になるから、若干新しく集会所なり何なりを造ると、まちづくりセンターを造るというのと、異質でないかという感じもするんです。

(事務局：小林地域課長)

基本的には、まちづくりセンター自体が公共施設の中にそれぞれ事務所を設けると、それぞれのコミ協の事務所を設けるという形になっていますので、いろんなパターンがあつて、公民館の中に設けるところもありますし、あと、内野のように出張所と一緒に設けるところもありますし、いろんな公共施設が各地区にありますけども、その地区の中心になるというか、そういうところにまちづくりセンターを造るという形で今進めております。

(岡本会長)

いや、これが市民の前に全部出て、あくまでも出てやるんでないから、これどうでもいいつたらどっちでもいいんだけども、コンセプトだから、まちの人に説明しなさい、これがコミュニティ協議会と行政が一緒になってやるんです、その他は駄目なんですなんて説明もないし、ここは隠れているんだからどっちでもいいんだけども、予算取りやすいという内容になっているとなれば、これはこれで、いわゆる市長の行政方針に従って答申なり何なりがまとまるんだから、これはこれで、そういう観点から言えばこれはしょうがないと思うので、内容的にはコミュニティでなくても全部が使う、オープンに使われますよということで、さまざまな観点からいくと、この今の表現のほうがかこれでいいんですとなれば、それはそれでいいかもしれませ

んが、皆さん、どうでしょうかね。これ別に前面に出るわけじゃないですからね。

(事務局：石塚西出張所長)

もう少し、もう1回検討するということでこの辺は。ただ、おっしゃっているほうが多分いいと思うんですね。全体的に何て言いますか、まちのみんながこうやっていくんだよと。

(岡本会長)

使うんだよと。みんながそこへ集まって使うんだという。

(事務局：石塚西出張所長)

そういうふうに使ってまちづくりしていくと、そういうニュアンスのほうが基本コンセプトとしてはいいんだと思います。

(岡本会長)

検討していただけますか、これ。

(事務局：小林地域課長)

はい。

(事務局：石塚西出張所長)

例えば財務なり、上のほうに持っていくときに、まちづくりセンターはこの中にちゃんと入っていますよと言えいいだけのことだろう。

(事務局：小林地域課長)

今、お話を受けたそういうニュアンス的な部分については、ポチの2つ目になります。

(岡本会長)

いや、これは基本コンセプトの中の中枢を占めているものだから、強烈に感じるわけ。だから、コンセプトって強烈のほうがいいんだけども、あまりにも狭義の思考法みたいな感じがするので、もう一工夫欲しいなという感じがするんですがね。

(横山委員)

私、岡本会長からお話があって、あらためてこれを見直したら、確かにコミ協と行政が連携してなんだなという印象を受けたんですけど、今後何年、何十年していけば、地域の中心というか、地域活動、地域コミュニティの大きなところがコミ協と行政になっていくのが多分理想の形だけでも、現状、まだこの地域活動とか地域コミュニティが、内野の場合はすべてコミ協の中にまだ含まれてなくて、読んだ地域の方は、自分がそのコミ協の中に含まれている感覚は、まだない。こうやってコンセプトとして挙げて、出ていかないにせよ、集会施設とは別に今後のコミ協の在り方とか、地域コミュニティの在り方として、もっと多分コミ協の中にすべてが入っていかなければいけないんだろうけど、現在はこう見ると、私じゃなくて、コミ協と行政がつくっていく施設なんだなという印象は確かに受けるので、逆に任せっきりになりそうというか、ここにいろいろな「人を育む」とか、「まちの情報提供・情報発信により、まちの賑わい

につなげる」とあるんですが、結構他人事で、コミ協が情報発信とか情報提供するのかなと受けるんですけど、そうすると逆にコミ協の中がすごく忙しくなるとか。ならないですか。これ全部行政とコミ協がやっていく形になるんでしょうか。

(岡本会長)

いや、主体はコミ協がやるということで入れたんだと思う。単純だったと思いますよ。例えばこの前意見に出たように、新川の歴史も文化もあるんだと。それもこの中に掲示して、いろんなところに発信したいんだというのもあるわけです。盆踊りの会もあるわけですよ。それが全部コミ協に入ってるかというのと、入ってないわけです。入ってないので、もう少し工夫、これを2段目にぱっと書いてあるもんだからものすごい強烈なんだ。これ3段目の一番後ろのほうにこういう協議会あってもいいかと思うんだけど、そののとうも一ひねりしてもらいと、あまり異論は出ないんでないかと思います。

ただ、何回も言ってるけど、財政に通じやすいように、これは市長の政治方針だから。そうでないと駄目だとなってくれば、また別問題。これはまちづくりセンターを目指すんだと。それにはコミ協が中心になるんだと。これは全国でここだけなんだから、その政治方針、施政方針、行政方針で、そして予算を付けるとなれば、これはやむを得ない。我々はいいやつを造ってもらえばいいんだから、やむを得ない。これは前へ出ないのでいいけども。これだけ見ると、という感じがするんです。コンセプトというのはそういうものなのか、少し疑問に思うんだ。

(事務局：石塚西出張所長)

また後で検討させてもらいたいと思いますけども、皆さんの話というよりも、コンセプトというふう考えるのであれば、2行目のところまで、「…主体となったまちづくりを進めるため」、以下は全部削って、「…ための拠点」、まちづくりセンターも削って、「…とする」にすれば…。

(岡本会長)

その辺もう工夫やってもらいたい。

(事務局：小林地域課長)

この前の会議までは確かに財政は一つのハードルでしたが、施設的にはやっぱり地元の考えが一番ふさわしいようなコンセプトなり、施設の内容にしていかなければいけないと思いますので、この内野のまちづくりセンターというのが前面に出ると、ちょっと違和感があるなということであれば、そこら辺はもう少し工夫します。

(岡本会長)

いや、まちづくりセンターは前面に出たっていいんですよ。コミュニティ協議会と組織を前面に出しているものだから、これはコミュニティ協議会だけが使うのかという、主体になって使うのかというのが、あまりにも強烈過ぎて、じゃあ、コミュニティ以外の人たちはどうなんだということなんです。そういう感じを受けますと。だから、もう工夫していただきたい。

財政も通るといふ基本的部分もしていただいたらいいんじゃないかという意見だけですけれどね。

(事務局：小林地域課長)

わかりました。

(元木委員)

「地域課題の把握、解決」というのも、行政はわかるんですけど、この集会施設が地域課題を把握して解決していくというのは、私のイメージではわからないんですけど、これは具体的に言うとうどういうのが。

(事務局：小林地域課長)

ここが地域課題の解決を図るといふことじゃなくて、あくまでもそういう拠点施設に位置づけるということです。

(元木委員)

でも、基本コンセプトってすごい大事な柱ですよ。そこにこの「地域課題の把握、解決」といふ文章出すといふことは、私としては違和感がある。

(事務局：小林地域課長)

じゃあ、それも含めて。

(元木委員)

それも含めてご検討をと思います。

(岡本会長)

そのところが、もう一ひねりしていきます。

(事務局：石塚西出張所長)

これがあるから地域課題なんだろう。

(岡本会長)

それはこういうことなんです。地域の課題といふのは、今どこでやっているか、この地域の課題といふのは、各自治会長が自分の地域の中のいろんな、こうやってもらいたい、ああやってもらいたいといふのをまず寄せるんです。今度はまち全体のやつ、この地域全体のやつはコミュニティ協議会あたりで議論をして、そして、行政に対してこういうのが欲しいから、こういうところをこうやってもらいたいから、こういうところをこのようになっているけども、もう少し検討してもらいたいといふのを、今そこで集約しているもんですから、その集約する組織と行政が一体になってといふ、この意味なんですよ。

(元木委員)

なるほど。よくわかりました。

(岡本会長)

そういうことなんです。そういう組織に、そういう行政にしたいといふのが今の篠田市政の

根本なんです。だから、これを入れないとなかなか金が下りてこないという、1行ほどのぞいているということなんです。

(元木委員)

わかりました。地域課題というのは、要は個人が個人的に思うことじゃなくて、あくまで自治会とか、要するにやっぱりコミュニティ協議会の…。

(岡本会長)

個人が、自分の近所の話でもいいんだけど、個人が自治会に上げて、自治会が取り上げ…。

(元木委員)

集約したものという意味なんですね。

(岡本会長)

そして、出して、議論して集約して、行政に出してやるんです。

(元木委員)

わかりました。了解です。

(道上委員)

そういう話し合いの場所のための施設じゃないんですか。

(岡本会長)

そういうのを含めて、その地域が発展する、活性化するために、コミュニティ協議会の中に自治部というのがあって、この地域の全部の自治会がそこに入っているわけです。そこがこの地域の人たちのニーズを把握する場所になっているわけです。

(道上委員)

そういう人たちが実際に具体的に話し合う、集合する場所があまりないので…。

(岡本会長)

そういう場所も今、こんなところにやっているんだけど、そこから上がってきたやつを行政は確認をし、それから認めて、予算をして行政に反映させろと、こうなっているわけです。その集合体の一つの発信基地というか、基地なんだという見方なんです。

(元木委員)

説明していただいて、やっとわかりました。

(岡本会長)

そういうことなんです、この意味は。だから、中に入っている人はわかるけども、一般の人はやっぱり相当疑問を感じると思う。

ということで、もう一工夫してもらって、どうしてもこれでなければ通らないようだったら、お任せしてもいいと思いますけれども、より地域の人がわかりやすいむしろ表現のほうが良いように思います。

あと、何かないですか。なければ次へ、時間の関係もあるので、課長さん、次へ行きますか。
(事務局：小林地域課長)

はい。次は本当にただ羅列しただけですけども、施設の機能なんですけども、大きく4つという形で挙げております。これは今までなかった内容なんですけども、「地域コミュニティ機能と行政機能を集約し、相互連携、施設の共用等を行う」ということで、大きく機能としては、コミュニティ機能と健康福祉機能、行政サービス機能、あと津波災害時の一時避難所という大きな機能がありますということで、具体的には集会施設に、皆さんに検討いただいたのがコミュニティ機能という部分だと思います。お互いにそういう機能が相互に連携しながら、あと施設も共用しながら、この施設を使っていくという特性がありますということです。

(岡本会長)

皆さんのほうで、今の説明に何かありませんか。私だけしゃべって申し訳ないんですけども、機能というと、建物だけの機能をイメージするんですけども、私は駐車場だとか、こういうところもちびっこ広場に使われるとか、あるいはお祭りの山車、子どもまつりとか何かやってますよね、商工会で。そういうのに使われるとか、いろいろ機能という中にも建物だけでなく、その周辺整備のやつも全部機能の中へ入るという意識ですね。

(事務局：小林地域課長)

はい。それでいいです。

(岡本会長)

あとは何かないですか、この機能という中で。これは結構わかると思う。コミュニティ機能の中で、そういう駐車場とかいろんな周辺の、その敷地内のものが全部この中に入っているんだという理解でいいわけですね。

(事務局：小林地域課長)

はい。

(岡本会長)

なければ次へいきますか。

(事務局：小林地域課長)

続いて、ホールですけども、これにつきましては、何回か議論を重ねていただいておりますけども、目的としては「集会、発表、軽運動など幅広い用途に利用、一時避難場所」というのもあることです。あと、利用形態としては地域の集会、内野の小・中プラスバンド及び合唱の発表、新大生等との市民交流の場、津波災害時の一時避難場所という利用形態があるということで、規模としては200人程度収容可能な多目的ホール、主な設備関係については、可動式の椅子、可動ステージ、防音、更衣室等、そんなあたりをここにうたっております。これについて、ご意見等いただければと思っております。

(横山委員)

この資料の表全部の項目から目的、利用形態などというのは、これ今検討してから、このまま市民というか地域住民の目に留まることになりますか。

(事務局：小林地域課長)

基本構想の中に入れていく形になりますので、今後、いろいろ文言等で精査とか修正、加除修正を受けてくると思いますが、基本的にはそれを盛り込むような形になると思います。

(横山委員)

例えば、このホールの項目について、目的とか利用形態うんぬんって見て、これは私が一住民として同じように眺めることも、今後、多分あるということでもいいですか。こういう例えばこの利用形態の小項目について、皆さんが眺めることになると受け取っていいですか。

(事務局：小林地域課長)

はい。

(横山委員)

そうなったときに、今、委員としてでなく、住民としての目線で見ると、目的の集会、発表、軽運動や一時避難場所というのはよくわかるんですけど、利用形態となったときに、1つ目の「地域の集会」、まあ、なるほどと思うんですが、その下の「小・中ブラスバンド及び合唱の発表」と、3つ目の「新大生等との市民交流の場」って、あまりにも限定され過ぎているような気がして、例えば「各種合奏、合唱の発表」とか、「新大生等との市民交流」と書かないで、「地域市民団体の交流の場」とか、もう少し自分がそこに入り込みやすいような書き方のほうがいいんじゃないかなという気がします。

(事務局：小林地域課長)

そういう意見もどんどんいただければ、直していきたいと思います。あくまでもこれは今までの意見をそのまま挙げた形なので、私のほうでいろんなものを付け加えるわけにいかないので、皆さんのほうで議論していただいたものを反映していきたいと思っておりますので、不完全なのは当然なので、いろいろ意見いただきたいと思います。

(岡本会長)

この具体論の2つというのは、例えばの話だと、ここに載ってるから細かく出るのでね。例えば講演会だとか、文化講演会だとか、あるいは各種サークルの発表会だとか、小さいのを分ければ全部そういうのが入るわけですよ。芸能発表だとか、いろんなのが使う可能性があるわけですね。だから、これ表現の仕方を工夫してもらいたいと思います。

(渡辺委員)

これだと内野限定で市民交流としての活用できないという話になります。

(青柳委員)

今まで出した意見をそのまま、単に羅列していただいたということですからね。

(岡本会長)

そのまま、そうそう。

(青柳委員)

そういうことでいいんじゃないですかね。実際に、横山委員がおっしゃったみたいに、皆さんの目に触れるときには、もうちょっと客観性を持ってというか、そういう、何でしょう。

(岡本会長)

むしろ抽象的なほうがいい。

(青柳委員)

それを今ここで修正していけばいいんじゃないですか。

(岡本会長)

そういうこと。

(青柳委員)

1つ、確認いいですか。今さらの確認で申し訳ないんですが、ホールの椅子を可動式にした場合と、固定式にした場合とだと、利用料金というのは大きく差が出ますか。設備としてはコストがかかると思うんですが。

(渡辺委員)

僕もそれすごく心配です。

(青柳委員)

利用料金が大きく開くのであれば、固定式というのもいいのかもわかりませんが、これも今さらながら思うんですけど。

(事務局：小林地域課長)

そのあたりは、あまり詳しく今調べてないので、例えば舞台のいろんな備品とかそういうものであれば、使えばその分は利用料金にかかってきますけども、こういう大きなものについて、どうかというのを調べさせていただいて、また次回、回答したいと思います。

(青柳委員)

特にホールだと思うんですけど、私たちの方針を決める上では、利用料金というのは非常に大きな問題かな。ここでは規模は200人程度の規模がいいというのが、皆さんの大体すり合わせで決まったことだと思うんですけど、利用料金に対してどういう設備をもっていか。それはもうすべてに最高がいいわけですが、ということをお我々が考えていく必要があるだろうなと思います。

(岡本会長)

ただ、可動式にして多機能に使われるんです。従って、可動式にした場合、これがコンクリ

でなくて板張りにしてもらいたいと。そうすると、常に閉めておって、2 m50 か3 mぐらいですから、スポーツに使われるわけですよ。椅子も固定式だと一切もう集会のときか何かにしか使われない。だから可動式にってもらいたいんだけども。私は変わらないと思うんですよ。常にどうしておくかというとな常にたたんでおくんだから。使うんだから。東区行ったときに、10分かそこらで開け閉めできるから。黒崎みたいのものだとすごく掛かるという。機能がコンパクトになって、それでたたむとあんな2 m50 か3 mのところへ全部収まるみたいです。そこまでお金取るかどうかわからんけども、そう変わらんとするんだけどね。

(渡辺委員)

このぐらいの規模であれば大体いくらというガイドラインはあるんですか、市のほうで。

(事務局：小林地域課長)

結構大体似たような施設を西区の中では造ってますので、西新潟市民会館と黒崎市民会館はほぼ同じような施設なので…。

(渡辺委員)

いろいろ機能も。

(事務局：小林地域課長)

同じ金額ですし、ただ、西コミュニティセンターの体育館みたいなところは、だいぶ安く。それが両方兼ねたような施設の場合はどうなるかというのは、あまり例がないものですから、そこら辺を次回までに調べたいと思います。

(岡本会長)

椅子と机だけでなく、照明器具だとか、放送だとか、そっちのほうは仮に相当、積算根拠になっているけども、椅子たたむとか、出るとかという積算根拠、うっかりしたけど、見ないけどね。

(青柳委員)

でも、えらく書かれてないですか、積算。

(岡本会長)

動くんだったら、そんな大したことないですわ。

(青柳委員)

大したことありそうな気がするんです。

(事務局：小林地域課長)

それなりの金額です。

(岡本会長)

椅子があるとないで？

(事務局：小林地域課長)

設備自体です。

(渡辺委員)

設備が利用料金に反映はされるんですか。

(事務局：小林地域課長)

やっぱり使えば、基本的には使えばもらうという形にはなる。

(渡辺委員)

設備をして、もうそこで利用料金が上がってしまうということはないんでしょう？

(岡本会長)

いや、例えば4億の建物だからいっぱい取るとか、3億5,000万だったから安いなんてことはないんです。設備してしまえば、全体の中で機能がどうであるか、これ防音装置付きの本格的なやつでないから、簡易式だから、舞台もこれだし、ということだと思う。そんな格式張って、これは大変だっていうところまで神経使う必要ないんでないかと。

(青柳委員)

実際大きく変わるんであれば、どういう設備をするかも、もう一度我々が考え直す必要があるんじゃないかなという、そのレベルで収めておきます。

(事務局：小林地域課長)

結局いい設備とか施設を造っても、高くて利用できないようだと本末転倒の話なので、そこら辺は十分、調べて。

(青柳委員)

お願いします。

(事務局：西区地域課職員)

恐らくですけども、利用料金の決定の仕方については、基本は面積、広さがベースで、ただ、ホールの場合ですと、バックヤードとかも全部含んだ広さでもって恐らく料金が出されていきますので、更衣室だとか、舞台裏だとか、ああいったところも含めた形の面積で利用料金が基本的に決まってくると思います。それ以外に設備については、これ東区プラザのものです。例えばホールに付いている照明を、こういう照明を使えばこれ1回800円とか、1,000円とかといった形で、ホールの利用料金にプラスしてかかっていく。設備の利用料金が別途かかっていくというような、そういった多分基本的に形になっていくんじゃないかと思います。

(横山委員)

利用料金は市から、東区プラザみたいな形になっていくんでしょうか。例えば私たちが、いや、内野の集会施設とかはすごい格安で何となくみんなが使えるようにしたいねと言っても、それは通らないものなんですね。

(事務局：西区地域課職員)

恐らく全市の中のバランスの中で、ある一定の基準に基づいた範囲内での決定の仕方になってくると思います。

(横山委員)

わかりました。

(岡本会長)

あとないですか。なければ次いきます。

(事務局：小林地域課長)

次に内野コミュニティ協議会の事務室ですが、これはコミュニティ協議会の話になりますので、あまり皆さんに検討いただくのはないかとは思いますが、目的としては「内野地域のまちづくりの中核」ということを目的として、利用形態については、内野コミュニティ協議会の事務室という、書くまでもないような内容になりますけども。そういうことで、実際的にはここで受け付けをすとかいうことになろうかと思しますので、他の例を見ますと、カウンターがあって、そこに人がいて受け付けをする。あと中に会長の机とか、事務をされる方の机があって、その他に会議ができるようなスペースがあるというイメージになるかと思えます。

(岡本会長)

ここと直接関わりないんだけど、指定管理者がこの建物を管理する制度適用になるわね。

(事務局：小林地域課長)

はい。

(岡本会長)

そのとき、コミュニティ協議会が手上げるわな。上げるときに、国家的な資格を持った人がいなければ駄目だというやつはあるかね。例えば電気だとか、大きい建物を人に渡すときは、ビルメンテナンス資格が要るとか、こういうのがあるんです。そういうのが大きいから引かかる可能性が、その国家的な資格を持った団体でないとできないという何かあるか、そこを研究しておいてくれないかな。

(事務局：西区地域課職員)

基本的には西コミュニティセンターもそうですけれども。

(岡本会長)

あれは誰がやっているんだ。

(事務局：西区地域課職員)

外部委託という形で、さらに他の専門業者に委託しています。管理運営委員会という形でやっていたらいいんですけど、そこからまた投げる形になります。ただ、今回こちらの施設については、ホールにいろんな機能を持たせた場合に、実際利用者がいた場合に、利用される方が、あの機能、この機能を使いたいと言ったときに、別途何かそういう人を雇う必要がある

かどうかというのはまたちょっと、他、西コミュニティセンターの場合はそういう機能を持たせてませんので、あちらはどちらかという体育館的な利用の仕方になってはいますが、今回音楽ホール的な機能を持たせるとなると、そういった面でちょっと管理がどうなっていくかなという部分は出てくるかもしれません。

(岡本会長)

それともう1つ、行政施設と一緒なわけです。合築なわけです。それを指定管理者のコミュニティ協議会が丸々請け負えるのかどうか。そして、活動というか利用範囲が全く違うわけです。土日休みでしょ、行政は。保健センターだって休みでないですか。他のところは全部いつでも休み無しにやるという2層になるわけです。その辺の絡みと、私は大きさだと思うんです。大きさによってビルメンテの技術管理者が必要であるとか何とかというのは、最近ものすごい面倒になってるから、そこを研究しておいてくれんかね。今、言ったように、内野コミュニティ協議会わかって、それは丸投げという問題は、記者もいるから、あまりいいとは思えない。

(事務局：西区地域課職員)

いや、丸投げということではないんですけど、一部の機能に応じた形で別途外部委託するような形も他の施設ではやって、他のコミセン、コミハではやっているということです。

(岡本会長)

自分で持っていないノウハウは外部を使うということだな。

(事務局：西区地域課職員)

ということも一部可能なものもあると。

(岡本会長)

はい、わかりました。じゃ、次いきましょう。

(事務局：小林地域課長)

次は、交流スペースですけども、目的は「いつでもだれでも気軽に使えるオープンな雰囲気のある広場」ということで、一応4つほど挙げてあります。「交流する」、「まちとつながる」、「内野がわかる」、「集い楽しむ」ということで、利用形態については、その目的に従って4つ挙げてあります。誰もが気軽に、気ままに過ごせる交流スペース。まちのイベント、トピックなど情報提供、発信コーナー。内野の自然、歴史、名所旧跡などの展示コーナー、ここに来ればすべてわかるイメージと、そんな話があったかと思います。最後に、ミニコンサート、ミニギャラリー、うちのDEアートなどのイベントスペースも兼ねるということで、机、椅子とか、ボードとか、仕切り板などは持っていくかなということ、併せてスペース的にはどうしても1階ということでしたので、1階に配置をしたいと挙げてあります。

(岡本会長)

渡辺さん、これ、どんどん進もう。交流スペースこうやってくれという理想論を言ってくだ

さい。非常に重要なところなので、見附の感じのものが必要だということなんだと思う。私もちょっと頭古いから、若い人がどんどん言って。せっかく造ったって、誰の役にも立たんという話になると、中央区のあれだけきれいなもの、ほとんどいないんだよな。あそこも駐車場がないからね。だから、みんなが内野のまちの人たちがほとんど下駄履きで行って、そのまま入って、話し合いをして、あるいは遊んで、連絡して、すぐ帰られるというようなものだと思うので、あるいは子どもを連れて行ってという、何か見るとか、劇場を見るとか、いろんなやつあるんですよ。そういうのをどんどん言ってくれないかな。

(渡辺委員)

見附にハローワークみたいなものや、住宅の斡旋とかもあつたじゃないですか。ああいう機能を持たせられないのかなというのがあるんです。意見を聴いたときがあつて、阿賀野市とかあつちのほうになると、まず地元のコミュニティスペースに行くと、地元だけの就職斡旋があつたりして、そこで無い場合に初めてハローワークに行くんですよ。でも、新潟の人、すぐハローワークですよ。そうすると、全地域、新潟市なら新潟全域の仕事があつて。でも、地元で働きたい人というもいるわけだし、あと地元でアパート探したいという人もいるわけなので、そういう人たちが気軽に見に行けるようなものも持たせてあげるべきじゃないのかなというの、思うんですけどね。

(岡本会長)

私、考えたんだけど、保健センターが入るけれども、包括支援センターは入らないんだよな。みんな包括支援センターがこの中にあると便利だという感じするんです。それ、あまりあれもこれも詰めるというと、持ち分がそこらで 3,000 ㎡とかというのが限定されていて、あれもこれもというと、欲張ると他のところへ当たりが出てくる。ただし、包括支援センターというのは、私は、ここはないんですよ。赤塚の松風園にあるけど。

(事務局：小林地域課長)

包括支援センターの入っているところも、最近の施設では南区のほうで。

(岡本会長)

あるでしょ？

(事務局：小林地域課長)

できたんですね。

(岡本会長)

ここは入れるスペースないな。

(事務局：小林地域課長)

今の考え方の中では…。

(岡本会長)

その議論したかったなと思ったけども、もうはや発車してしもうたから、それ入れろと、4階建てにしてくれやという話になるから、そうすると相対的なスペースの枠がはみ出るから、今もういっぱいいっぱいだから、そうすると、その中で見繕って出さないと駄目だから、そこまでいくと当たりが大き過ぎてというから、話なかったけど、最近つくづく、包括支援センターが中であって、そうすると、社協も入れれやという話になって、社協はこっち置いて、包括支援センター、これから高齢化になってくると、ものすごい、とにかく今言った、例えば独り者、年寄りの独りの人は自分の財産どうするのか、どうやっていくかというのは、ものすごく相談に乗りたいけども、乗るところがないという感じなんです。そういうのも、市民何とか制度とかできて、市民後見人って最近制度ができて、資格を取って相談に乗っていくという制度もあるけども、その前に、とにかくあんたここへ来なさいというのは、出張所にそういうあれがないから、そうするとどこへ行くかという包括支援センターなんです。だから、そういう機能があるとよかったかなと。それも1階というね。年寄りには上られないから1階という、この市民スペースがなくなってくるから、これは後にしようと思ったんだけども。なかったとしたら、これ言うとまた議論が振り出しに戻るみたいだね。

(事務局：小林地域課長)

かなりもう修正になるので、どうでしょうかね。

(岡本会長)

そうすると、学習室3つを2つにとかというところまでいってしまうから、それはまた別に考えるほうが良いという感じなんだけどもね。本来ならば、これからの高齢化を迎える中で、包括支援センターあたりがここにあるといいなという感じは持ったんです。それはいいです。これもう発言しません。次、行ってください。

(事務局：小林地域課長)

大体こんなもので、ただ、この内容についてはかなり議論しないと。

(岡本会長)

ここが一番重要なところなので、内野の人たちがどうやって使うか。どういう人がどういう目的で使うか。それから、せっかくガラス張りに1階取ってもらやつ、ほとんど毎日空きだったなんていうと大変な話だからね。そこの使い勝手と、内野、私どもが住んでいる住民の行動範囲的なものを頭に入れながら、ここを議論してもらいたい。これは非常にいいところを大きくスペース取ってますからね。

(横山委員)

前の見取り図のあのイメージで、話しをすれば・・・。

(岡本会長)

そういうこと。前の見取り図で、まず、今日これも出せ、あれも出せという肉付けしてもら

って、それから建物建って、基本設計できて、1階これ、2階これ、3階これで、ここをこうやったほうがいいんじゃないかというのを、またもう一度議論しないと駄目なんです。その前段の議論が今日なんです。付け加えてくれというので、包括支援センターが頭に浮かんだんだけど、これはあまりに大き過ぎるから、これはいいです。

(小林委員)

例えば先ほど渡辺委員がおっしゃったように、就職活動というのが内野で貼られているというのは、そこに営業感覚ないんですよ。ただ、不動産になると、今度は内野の中に不動産会社は何軒かありますけど、じゃ、どこが核になるのかということになると、そこで営業入ってしまうので、そういった関係は省くとか、何かそういう規定というものを、決めなくてはいけないのかなという。

(事務局：小林地域課長)

基本的にはまちに行ってもらいたい形が基本なのかなと思います。例えば不動産屋さんがどこにありますよとか、そういうお知らせなり、そういうものがあるのかと。見附で、どうしてあのように情報を出しているかよくわからないんですけども、基本的には公共施設の中で営業的な仕事になりますので、それが果たしてどういう形でやっているかとなると、いろんなまた、じゃあ、内野だけでいいのかとか、他の地域だって内野の物件を持っている方もいらっしゃいますので、そういうふうになるとやっぱりうまくないと思います。

(小林委員)

間取り図みたいなものを貼ってあるところがあるのですが、そういったものをシステム利用して、やっぱりいいところはちょっと入れてもらって。

(事務局：小林地域課長)

まちを紹介するという観点で、ここにこういうお店がありますよというのはいいのかなと思いますけどね。

(小林委員)

商売出るとね。

(岡本会長)

これ具体論で、設計ができて、このコーナーに何を置く、そこには何を置くと決めた場合、置くところまで皆さんからこうやれ、ああやれというやつをやってもらわないとできないからね。行政にやれと言ったって絶対できないから。そうするとこれを設けました。このところは何コーナーにして、誰に、何のためか、ここをどういうやつを飾るかまでやってやらないと、行政というわけにもこのところはいかないと思うんです。この地域の特色を出して、内野が全部わかるという形だから、地域の人が知恵を出して、責任持って指導していかないと、ここは大事なところだと思います。今、みんなって言ったけども、誰も言わないと、まちの人も言

うこと聞かんで、行政範囲でやっちゃおうかなんていかないんです。それはせっかくここまでやってもらえるんだから、地域の人が、青柳さん、若い人たちが、このところはこうやろうと、このところはこうやろうというふうに、きっちりと作って提言をするという形にならざるを得ないと思います。

(渡辺委員)

スペース的にはこの倍とおっしゃいましたね。

(岡本会長)

広い。

(渡辺委員)

そうですね。

(道上委員)

いいですか。見附にあったような、貸スペースで商売をしているお店とか、例えば障害者の方々とかパンを売ってたと思うんですけども、そうして使うことは可能なのか。

(事務局：小林地域課長)

それも皆さんのご意見で、そういうことも、そこで障害者の方たちが自分たちで作ったものを販売するとか、そういうのは十分可能性としてはあると思います。

(大川委員)

やったほうがいいよね。

(小林委員)

先ほど言ったように不動産のアパートとかというのは、個人的にはすごく助かると思うんです。それがそっちの商売と同じふうに許されるのかどうかというところがちょっと。

(元木委員)

本当だったら、例えばお酒、内野のお酒みたいのを販売してもらえれば、でも、やしちさんはどうなるのという話にもなるから、やっぱり販売とか、本当は野菜とか直売所みたいなのかあれば、それよく行きますよ。

(岡本会長)

直売コーナーも設ければいいんですわ。地域の住民の中。あそこの店がつぶれるとか、ここはこうなるとあそこに影響するなんて考えたら絶対できないから。

私は駅のところに、毎日朝市をやろうと思ったんですよ。そして市場に言ったら、「ぜひやってくれ」と言うんです。

(渡辺委員)

これは駄目ってガイドラインができれば、それに伴って、入れるものは入れる、出すものは出すというふうにはできるわけだから、それだったら行政の仕切りはどうなるんですか。

(岡本会長)

相乗効果あるから。

(事務局：小林地域課長)

行政施設の中でやるとなると、やっぱり限定されることは間違いないです。

(岡本会長)

だから、そこをコミュニティに任せて、貸館料みたいにして、出店したい人が何百円だけ取って、そして自由に出してくれというようなやり方でもいいし、運営の方法です。そのとこまで全部みんなして考えて、ものすごいスペース取ったって、何を埋めていいかわからんなんて話になってくると困りますからね。

(渡辺委員)

ちょっとしたチャレンジショップみたいのもありましたよね。

(岡本会長)

うん。あった。

(渡辺委員)

1コマいくらというので。ああいうこともできるのか、できないかっていうこと。

(岡本会長)

できるさ。私どもが要望して、行政にやれなんて言ったってできないんだから。こういう使い勝手にしてくれというやつをやって、わかりましたと、ここはほとんど地域の人に任せますからね、これ。行政にやれなんてできっこないから。

(渡辺委員)

じゃあ、僕らがこれはできますか、あれはできますかっていうふうに、行政に提案して。

(岡本会長)

居酒屋作れなんか言ったって駄目だが、地域の人たちが楽しむ輪ができる、駅前を感じる、活性化できるというような観点だったらほとんどできる。その知恵を地元の皆さんから出してもらいたいと思うんです。

(横山委員)

それっていうのは、この委員で本当にそんな細かいところまで決めていいのか、それともこの基本コンセプトにある、コミ協と行政なので、私たち委員がそこまで考えて、今度はコミ協が若干考えたほうがいいんじゃないかなと。

(岡本会長)

コミ協なんて考えられない。大わらわなあって。とにかく今の皆さんの若い、例えばあなたでなくて、商工会の青年部であるとか、あるいはPTAの人たちが、お父さんとお母さんが言って、あそこにこういうものがあつたほうがいいなど、子どものためにもいいし、我々も言っ

て話をするにはあそこのほうがいいなというのがあったら、どんどんここにこれを活用するということ、と思います。せっかく造ったって、がら空きで、新潟の中央みたいなことではとっても駄目だから。そこまで考えて、提言をして、この地域の人たちが使い勝手のいいようにできて、やっていきましょうということです。

(渡辺委員)

今、何かやりたいことに関して提言させていただいて、それをできるかできないかの判断は事務局にさせていただくということによろしいですね。

(岡本会長)

それは、この指定管理者になっている、どこまで任せられるかわからん。協定があるから、そこまでコミュニティ協議会に任せるよと、そうしたらコミュニティ協議会の中で、皆さんが持ってきたやつをやろうと。そこで判断要るようだったら、行政の許可というか了解を得ながらやっていくという形になると思うんです。大変だっていうところまでいってくれば良いと思って、閑古鳥が鳴いたなんていうんでは大変な話だから。

(事務局：小林地域課長)

そこは、どういうジャンルの人たちが使うかによって違ってきますが、そこで収益を上げるような形になりますと、それなりの制約は出てくるかもしれないとは思っています。

(事務局：石塚西出張所長)

いずれにしても皆さんのほうから今お話が出ているように、どんどん出していただいて、それが可能かどうかはこちらのほうで後で調べてお知らせするとか、そういうことになる。

(岡本会長)

例えば、いつ行っても囲碁を打てるとか、いつ行っても将棋を指されるとかいうのも含めて。

(元木委員)

それいいんじゃない？ 将棋ありましたよね。

(渡辺委員)

そうですね。

(岡本会長)

こうやってくれ、ああやってくれという提言を行政にしていくと。

(事務局：石塚西出張所長)

ああいうのはどうか、こういうのはどうかという提言をいただければ、可能なものは可能だって言うし、これはこういう制限が掛かりますよというのであれば、それはこちらのほうで後で調べてお知らせすることになると思います。

(元木委員)

将棋、囲碁の提案はいいと思います。

(事務局：小林地域課長)

将棋って、そこに将棋道場っていうのが。

(渡辺委員)

あそこはだって、存続できるかどうかのお話もありますよね。

(事務局：石塚西出張所長)

じいちゃんが集中して来ているんですから。

(青柳委員)

見附見てないからちょっとピンと来ないんですけど、あるスペースを1つ空間つくっていきうとすると、方法としてはざっくり言うと2つあると思うんです。1つの方向で全部をそろえるか、いろんなものをそろえることで1つのスペースをつくっていくかということだと思っんです。いろんなものをそろえてやっていくということになったときに、そこら辺をうまくコーディネートするというか、いろんなものがあって1つの方向へ進んでいくようにできる人がいないと無理だと思う。ただただ1にいかないものが、0.8ぐらいのをいくつ合わせてもバラバラで、さっきおっしゃったとおり、閑古鳥が鳴いているというような。どうせだったら、幕の内弁当みたいにいろんなおかずがあって1つのものをつくってきた。とんかつ定食だととんかつドカンとすごいもの。そこら辺が中途半端にならないようにだけはしないとイケないかなという気はするんです。それをコーディネートするのはやっぱりプロじゃないと無理だと思う。今、ショッピングセンターのデベロッパーですらそれができてないところがほとんどです。もうただただ空きスペースを埋めるために同じような集合みたいな、そういうことになってしまっっては、せっかくのものがあれなので、1つのコンセプトを打ち出せるか、もしくは、どう言ったらいいんでしょうね、どうにでも使えるようにするか、ということじゃないかと思っんです。

(岡本会長)

日替わり弁当だと大変なんです。だから、このコーナーはおじいちゃんたちが来て、最後にご苦労さんで終わるだとか、いろんなところにジャンルを設けて、それ、ずっと継続的にやっていかざるを得ないと思う。毎日出し入れしてたんでは、これ大変。

(青柳委員)

そうですね。

(岡本会長)

だから、コーヒーショップなんかもいいんでないかな。コーナーを設けてコーヒー、誰か手挙げてもらって、350円のを250円かそこらで、そこへ行った人たちが飲めると。そうすると、またそれ専門に行く人もいるし。いろんな使い方があると思っんです。だから、そこが地域の活性化の一番最初の入り口であり、中心だという感じがするんです。会議室を貸してくれうたら、会議する組織があって指揮者がいますから。ここの市民スペースというのは、この地域

の人たちの欲しがるもの、行動をよく見た中でやっていってもらいたいと。もらわないところは埋まらないと思います。

(横山委員)

それを検討したり、考えたりするのは、今回この時間ですか。

(岡本会長)

いや、アイデアはいつでも出るように、それは次の会議でも、その次でもいいから、こういうのもやりたい、こういうのもやりたいとあったら出してもらえばいいと思います。ただ、そのスペースだけは行政が私どもの要望に応じて、市民スペース取ってくれというんだから、市民スペース取りましたということなんだから、取ったからいいが、何やるんだという話ではこれ大変なんでね。

それで見附がまず頭に浮かぶんだけど、ああいう、ものすごい回転が速いというだろ。それからあそこは3つぐらい部屋がこれぐらいのところ、打ち合わせ・会議も3つぐらいできるスペースもあるんです。それから、その隣が1週間に稼働率何だかわからんけども、洋服屋が来て、あしたは作業屋が来て、あさっては金物屋が来てという、そういう貸し出しもできるわけです。そういうものもありますからね。どうやってそれを誰が主体になって、指揮者になって、それをやっていくかというところがまた大きなポイントだと思うんです。それぐらいのところまでいかないから内野はこうしようというやつをやったら、それもやればいいしという、ここが私はポイントだと思います。

(事務局：小林地域課長)

公共施設は結構造ってそれでおしまいみたいなところがあって、ある意味、そういった管理がないと、場合によってはさっぱり人が使わないというようなのも出てきますので、要はまちづくりじゃなくて、まちを育てていくみたいな、そういう管理を。

(岡本会長)

それで、私はここの使い勝手というのは、公民館とタイアップして、公民館あふれているんですよ、毎日98団体が。あの人たちは行き帰りにここを利用するというだけでもいいと思うんです。趣味の会が集まって、終わって集まって、コーヒー飲みながら打ち合わせしたり、そんなところもこれ、幸いにして近いですから。そういう使い勝手がいいと思うんです。ここだって満杯なんだから。

それから、商工会でやろうみたいなのは、ここで全部打ち合わせなりなんなりをやられると。会議室なんて要らんで、ここでちょっとやれるスペースもあっていいと思うしね。そういったものをぜひアイデア出して、ここが内野のまちづくりの活性化の一つのポイントだと思います。

いつか話ししましたけど、河渡かどっか行ったら、出張所みたいなところに10畳ぐらいの部屋があって、誰でも入られる部屋もあったので行ってみたら、学生が毎日そこへ寄って帰って

行くというんです。行ったらものすごいいっぱいいた。だから、使い勝手だと思うんです。アイデアと。

というところで、横山さんが言われたように、今日ここで結論出すのではなくて、もう1カ月も2カ月もあるから、このやつについてはそういうことでいいですね。

(事務局：小林地域課長)

また、これをヒントにいろんなものを考えていただいて、次回とかその次の回とか、またいろいろ協議いただければと思っております。

(岡本会長)

はい、次いきましょ。

(事務局：小林地域課長)

次は学習室、目的が「人を育む」ということで、「自主学習環境の充実」、利用形態としては、中高校生とか、大学生等の自主学習の場ということで…。

時間がかかるため、読まないでご意見いただくか、一応議論して次回に積み残すか、どちらがよろしいでしょうか。

(岡本会長)

さっとそれでも説明してくればいい。それで次の回るときに、いろんな希望なんかあったらまた意向を出してもらおうということで。

(事務局：小林地域課長)

はい。わかりました。

学習室については、黒崎市民会館にあったような内容かと思しますので、ロッカーとか目隠しとか、仕切り板、そういったのがあるという形になるかと思します。

次に和室、これも「お年寄りの居場所、多世代交流、文化活動の場の提供」ということで、「人を育む」という部分に入ると思します。利用形態としては、地域の茶の間、茶道、生け花などのサークル活動。畳敷きで、部屋の大きさはどういう形がいいのか、2部屋に仕切れるほうがいいのかとか、そういったあたりが出ようかと思します。

次に、保育室、プレイルーム、これについては子育て支援、一時的な託児サービスということで、利用形態としては、親子の居場所、子育てサークルの活動、催し物の主催者による一時的な託児サービスということで、ホールを使うイベント等があったときに、その主催者側で託児サービスという形で使うという内容になっております。

次に研修室、「各種地域活動、人を育む」、「文化活動、交流」ということで、これについては、今の分庁舎の会議室が使われている方々が、こちらのほうで使うというあたりを想定しています。先ほど会長が言われたように、公民館の活動している方々も当然使って結構です。そういったあたりで会議とかサークル活動、各種教室に使うということで、仕切りがあつて、1部屋

から3部屋ぐらいまでの使い方ができるような部屋がいいかなと想定しております。

次に、裏ページ、軽運動室ということで、これは今の武道場をそのまま復元するような形で、「スポーツ振興、健康づくり」のためということで、武道とか健康体操に使っていただくイメージで、防音とか、畳を敷くのも出てくるだろうと思います。

あと、音楽室ですが、目的は「人を育む」ということで、「文化活動の場の提供」、利用形態としては児童・生徒の演奏や楽器の練習に使うということで、これについても防音が必要ということです。

最後に講座室、これは黒埼の南部公民館のイメージになりますけども、調理台が2つほどあって、それを仕切って、開けてれば調理に使えるし、閉めれば普通の研修室と同じような形の会議とか研修関係にも使えるということで、それと、災害時に炊き出しができるような機能があればいいかと思っております。利用形態としては料理教室、サークル活動、災害時の炊き出しということで、今言ったように調理台とか収納スペースがあるというものです。

(岡本会長)

ありがとうございました。ということで、皆さん見附行っていただいたからイメージがわかったと思うので、この次、肉付けをして、基本設計に入って、それで皆さんに今度は1階、2階、3階ということで提示して、そこでまた議論をしてもらうという形になると思います。特に市民スペースの使い方みたいところが相当ウエートが大きいと思うので、ここのところを十分考えてきていただきたいと思います。

それから、次の回にまたこれをやってもらいたいと思います。それで、「その他」に入ります。

その前に、実は2、3日前に西公民館に行ったら満杯なんです。この部屋が、サークルが使える部屋ができると言ったら喜んでるんだけど、そのときにどこへ申し込みをして、その連絡がついているのかどうかというのを聞かれたんだけど、その辺もどうすればいいのかというのを、いわゆる公民館の利用者団体協議会というのがあるんだけど、その公民館で使っているのをここの部屋を使いたい場合に、あの中に割引なんてないだろう。あるのか、ないのかな、この公民館は。

(事務局：小林地域課長)

基本的には公民館には公民館条例があり、それで管理運営するということになりますが、ここは集会施設になりますので、公民館の方々がそのまま使うということはずできないかと思っています。

(岡本会長)

市民であればできるわけでしょ？

(事務局：小林地域課長)

公民館の分館ではないので、利用団体としてまた申し込んでいただくような形…。

(岡本会長)

申し込みしていただくということ、そこのところはっきりしてくれと言っていたわ。

「わかりました」と言ってきたけども。だから、公民館はもうこっちに部屋ができれば、申し込んでも満杯で駄目だと断っているのが相当あるんですということ。これができれば、こっちへシフトすると、向こうも楽になるし、こっちも楽になると。こっちもまあまあ、ありがたいという感じになってくると思うんです。

(事務局：小林地域課長)

空いてれば使ってもらえばよろしいかと思えますけども、そういった定期利用とかそういうものについてはどうなるか、管理運営の範疇にはなると思えますけども、そのまま公民館の施設ではないものですから、公民館の方々が登録すれば内野の集会施設も使えるとか、そういうことにはならない。

(岡本会長)

そうならないわけだね。私もそこは違うんでないかと。ただし、平米によって利用料金が変わってくるというけども、あつちは小さい部屋ばかりだ。こっちはそれよりも倍ぐらいあるわけだ。そこのところがちょっと引かかるなという感じがする。この議論は後にしましょう。

ということで、次の日程を事務局からお願いします。

(事務局：西区地域課職員)

冒頭で今年度の日程の説明がありましたが、これから7月まで毎月1回程度ずつで行っていきたいと思っております。そのあたりの都合からいきまして、事務局から、ご提案として示させていただきたいのが、5月13日の月曜日、6月10日の月曜日、7月8日の月曜日というような形で、ちょうど4週間おきというような形でお願いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(岡本会長)

5月の13日は都合が悪い。

(事務局：西区地域課職員)

では20日は、皆さんご都合はいかがでしょう。

それでは、次回は5月20日で調整させていただきたいと思っております。その後、6月は10日、7月は8日の予定でいかせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(岡本会長)

ということで、今日も遅くなりましたけれども、次第に従って終わりたいと思っております。ありがとうございました。